赤磐市議会だより

平成26年９月議会　第38号

９月議会のあらまし ……2P
委員会のうごき ……5P
12人の議員が一般質問 ……11P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス　http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html（※赤磐市のホームページからもアクセスできます）

発行／平成26年10月31日　編集／赤磐市議会広報編集特別委員会　所在地／〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地　TEL(086)955-2945　FAX(086)955-5348

９月定例会のあらまし

議案審議

９月定例会を９月２日から９月26日まで、25日間の会期で開催した。
報告案件８件を承認、決算12件を認定、議案13件を可決、請願１件を不採択とした。
また、人事案件１件を適任とした。

決算

問 **高利率の債権や借入金の繰上償還は行わないのか。**

答 過去に利率５％以上で借り入れていた市債のうち、財政健全化に資するもので金利負担の軽減が必要と認められたものについて申請を行い、５％以上の利率で借り入れている起債は全て償還した。今後の繰上償還については補償金の免除制度があればそれを利用していく。

問 **財政調整基金を積み立てるのではなく、起債や借入金の額を減らし公債費を抑える必要があるのではないか。**

答 平成26年度末の財政調整基金の残高見込みが65億円と保有率が高いが、来年度から始まる普通交付税の減額に備える必要もある。起債は、残高をこれ以上膨らませないよう、活用に当たってはより有利な起債を借り入れる方向である。

問 **財政調整基金、その他の基金の運用方法は。**

答 一括で運用しており、定期預金、決済用の預金、国債で行っている。

問 **諸収入の収入未済額が約２億円あるが徴収対策はどうしているのか。**

答 住宅新築資金貸付事業と災害援護資金貸付金で、債務者の多くは生活困窮者で本庁、支所の担当者が催告や訪問徴収を

人権尊重都市宣言について

問 **人権尊重都市宣言に基づく施策は。**

答 次年度に新たに人権

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

問 **新たに作るこの条例が施行された後、どういう施策がでてくるのか。**

答 市が行う確認作業のための基準を設けるもので、この条例のもとで何

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 **この条例が施行された後、どういう施策がでてくるのか。**

答 市が認可を行うための基準を定めるもので、この条例のもとで何かを実施するものではない。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 **条項におおむね40人**

し、一部の人には岡山簡易裁判所等に支払い督促の申し立てをし、難しい案件は弁護士の指導を受けている。

問 **行政事務連絡業務委託費はどのような事業効果があったのか。**

答 お願いする業務の取り扱いが各地区、町内会で異なるので一定の評価はできないが、業務のかかった時間、日数に対する人件費が委託料よりはるかにかかると判断している。

冊子を作成し市民へ啓発をする。

学校教育での人権教育のさらなる充実、市民を対象に人権研修会、講座を充実させて周知していく。

市総力を挙げて人権尊重の社会の実現を目指したい。

かを実施するものではない。

以下という基準があるが、条例が施行されると、この条項に抵触するクラブはないのか。抵触すればどういう対応を行うのか。

答 従来最大70人までという基準がおおむね40人以下となる。市内には15のクラブが設置されており、このうち3クラブが抵触する可能性がある。施行時までに、施設の増設、クラブの分化、他クラブへの受け入れなど、調整して適正な運営ができるように努めたい。

一般会計補正予算

問 災害時の福祉避難所施設利用の協定内容および民生費が減額になった説明を。

答 山陽老人福祉センターみのり荘を、災害時に要援護者が避難する福祉避難所として施設を利用する協定である。

減額については、同センターの耐震診断を実施したところ地震で倒壊、崩壊の危険性が高いため、本年度予定していた屋根修繕工事を延期し、耐震化を含めた改修工事に変更する。

防災・減災事業債を活用する耐震補強実施設計委託事業に対して補助金が１１００万円増額となり、屋根修繕工事の減額と合わせて２７０４万８０００円の減額となった。

問 児童福祉費の測量設計費について説明を。

答 赤坂地域の統合保育園事業地の造成に関する測量設計委託料で、８２６万２０００円を予算計上する。財源は合併特例債を充当する。

問 農業振興費の交付金で地域おこし協力隊の事業説明を。

答 総務省の事業で、環境、医療、教育など全国で地域おこし協力隊が活躍している。

赤磐市では農業で提案をしていて、今回は吉井地域の特産である是里ワインのＰＲや販売促進活動を中心に、ワイン用ブドウを栽培している是里地域の活性化活動に合わせて取り組んでもらう。

地域おこし協力隊が実際に地域に入って課題を見つけ自ら解決策を実施していく。１年ごとの更新で最長３年まで活動をしてもらう。それが特別交付税の対象となっている。

問 農業生産組織育成助成補助金39万４０００円について説明を。

答 新しい県の補助事業で「夢百笑」が事業を実施することになった。冷蔵庫の購入費3分の1と特産品を開発する費用の2分の1を合わせた金額を補助するもので全額県の補助金である。

問 土木費の需用費についての説明を。

答 市営住宅の修繕費で、老朽化が進み修繕箇所が年々増えているなかで、市が管理する部分の緊急を要する箇所の修繕費１８０万円を計上するものである。

問 災害復旧費の工事請負費１１３３万円の事業説明を。

答 平成25年9月に発生した災害で、赤坂地域の頭首工災害復旧工事を予定している。平成26年1月に契約した契約相手が経営破綻したため契約解除をし、26年度の事業として補正したものである。

人事案件

次のとおり適任とした。

人権擁護委員

前原　春二
（桜が丘西10丁目）

任期
平成27年1月1日～
平成29年12月31日

反対討論

認第1号　平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定
認第2号　平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

社会保障の観点から基金や一般会計からの繰入金を増やし、国保税を下げよと主張してきたが、されなかった。また、診療所建設費が予算化され診療所が建設された。このような強引な物事の進め方に納得できないために反対する。

賛成討論

認第１号　平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定

財政調整基金への繰入れとして３億６０００万円、年度繰越の資金として約３億円の財源確保ができた。コスト削減意識、将来財政への不安意識の共有ができていると考え賛成する。

請願

（６月議会からの継続審査案件）

請願第４号　集団的自衛権の行使容認に反対の意見書提出を求める請願　【不採択】

【賛成討論】自衛隊法、周辺事態法、ＰＫＯ法など関連する法律の改正を行い、日米防衛協力のための指針の再改定によって、日本を戦争する国にしようとしていることに反対するために、意見書提出に賛成する。

平成26年９月第３回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案件	議決結果	佐々木雄司	光成良充	澤健	保田守	丸山明	治徳義明	原田素代	金谷文則	行本恭庸	松田勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	小田百合子
諮問第２号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	●	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	欠	○	○	○	—
報告第８号	平成25年度赤磐市の健全化判断比率について	承認	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第９号	平成25年度赤磐市簡易水道特別会計資金不足比率について	承認	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第１０号	平成25年度赤磐市下水道事業特別会計資金不足比率について	承認	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第１１号	平成25年度赤磐市宅地等開発事業特別会計資金不足比率について	承認	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第１２号	平成25年度赤磐市水道事業会計資金不足比率について	承認	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第１３号	平成25年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計資金不足比率について	承認	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認第　１号	平成25年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—
認第　２号	平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—
議第５４号	人権尊重都市宣言について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—
議第５８号	赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（赤磐市条例第30号）	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	—
議第６１号	赤磐市リサイクルプラザ条例（赤磐市条例第33号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—
議第６４号	平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—
請願第４号	集団的自衛権の行使容認に反対の意見書提出を求める請願	不採択	●	●	●	○	○	●	○	●	●	●	●	○	●	○	●	●	—

○＝賛成　●＝不賛成　退＝退席　欠＝欠席

※小田百合子議長は地方自治法第116条第２項の規定により議決に加わることができません。

※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。

総務文教常任委員会

9月17日に総務文教常任委員会を行った。
議案1件、請願1件について審査した。

一般会計補正予算

山陽自動車道での救急訓練

問 諸収入の山陽高速自動車道救急受託事業収入だが、高速道路のどこからどこまでが赤磐市の範囲になるのか。

答 上りが和気インターまで、下りが岡山インターまでの間である。

問 マイナンバー制度については、添付書類が要らなくなる等、市民サービスが変わってくると思うが、どう変わるかがよくわからない。システムはどの市町村も均一なのか、赤磐市で選択する余地はないのか。今、システム変更について議論しておくべきものはないのか。

答 本人が今まで必要となっていた添付書類等は全てでないかもしれないが省略できる。マイナンバーカードに付加価値をつけることもできる。市として利便性を考えて検討していきたい。

問 マイナンバー制度導入で、情報が露見される心配はないのか。番号で管理するようなことができているのか。

答 安全性についてもしっかり検討されている。暗号化で安全性を保つようにする。

問 現在のシステム業者はどこか。内容的には分かったが、工程はどうなっているのか。

答 システム等の業者は両備システムズである。この制度はシステムをやり直すものではなく、保有する情報を連携するため、現行システムの一部を改修することになる。今年はシステムの設計と開発の事業を予定している。来年はシステムに直接適用させて、他のシステムとの連携・調整、補修等を行う。カードの発行等も来年の予算である。工程については、システムの改修を27年9月までに完了し、利用自体は28年1月からになる。システム改修後にナンバー配布を行う。

問 ナンバーの配布はいつまでになるのか。

答 27年12月までに完了する。

問 一般会計の中に17の基金があり、特別会計に7つの基金がある。ある程度いらない基金は、財政調整基金に組み入れた方がいいのではないか。

答 合併後取り崩しの実績のないものが5つある。具体的には、ふるさと・水と土保全対策基金、熊山大倉団地整備基金、つちのこ基金、最終処分場管理運営基金、スマートコミュニティ基金である。このうち、つちのこ基金については、組み入れを考えていかなければならないと思っている。

問 消防費の災害備蓄についてペットはどうするのか。

答 人に対する備蓄が完了したら、次にペットのほうということで段階的に考えていきたい。

問 停電のことを考えて発電機をもう少し購入した方がいいのではないか。

答 現在3台であるが、増やしていく必要があると考えている。予算の範囲内で検討していく。

問 子どものおむつ替えや授乳をするための機材をイベント用に買ったが、イベントだけでなく、災害時にも活用したらどうか。

答 活用については、災害対応ということで検討したい。

問 避難して孤立するのは吉井地区が多い。本庁と各市所の備蓄の振り分けを考えてもらいたい。

答 備蓄先の数については今後検討していく。

問 教育費の財源更正880万円の内容を説明してほしい。

答 B&G海洋センターの体育施設整備に充てていた過疎債が国の予算調整で880万円借り入れが減額になった。代わりに地域振興基金に積んだ元気交付金を充てる措置をとっている。そのため市債については過疎対策事業債を880万円減額している。

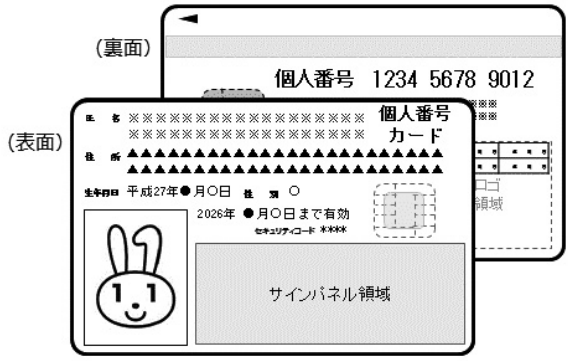

マイナンバーのカード（試作品）

厚生常任委員会

9月18日に厚生常任委員会を行った。
議案11件について審査した。

人権尊重都市宣言

問 どのように取り組むか。

答 宣言文のプレートを作成し、庁舎に掲げる。人権週間に合わせて開催する「人権を考えるつどい」の中で宣言文を披露し、周知する。

問 なぜ今回制定することになったのか。

答 社会変化の中で例えば、新たにインターネット上の人権問題が発生している。

特定教育・保育及び特定地域型保育事業の運営条例

問 従来の幼稚園、保育園の考え方が変わり新しく法制化されるのか。

答 来年4月より幼稚園、保育園への給付を一本化しようとできたものであり、新たに国庫補助金の対象を自治体が確認するために今回この条例を作った。

問 不都合がないか現場の調査を行ったのか。

答 条例を定めるにあたっての調査は実施していない。

問 赤坂地区に予定の保育施設はこの条例が該当になるのか。

答 給付に関してはこの基準で行う。

問 現在の私立保育園が認定こども園を希望した場合はどうなるのか。

答 市内には、私立の10園がこの秋ごろから登録を予定しており、給付対象の施設であるか慎重に確認をする。施設の認可は県で行うため調整が必要だ。

放課後児童クラブ（仁美ふれあいクラブ）

問 小規模保育事業の設置希望の事業者があった場合はどうするのか。

答 保育園児の待機がない状況であり、まず保育園の利用が一番と考える。

問 今回から利用者と施設の契約となるのか。

答 認定こども園、幼稚園、公立保育園は施設・事業者と契約して保育料を施設・事業者に払う。私立の保育園は市と契約し市に支払うことになる。

問 ひとり親家庭の乳幼児、障がい児などが利用を拒まれるということはないのか。

答 教育と保育は、協力できる体制で努めていく。

問 保育料の利用者負担額設定に、行政はどのように関与するのか。

答 国の基準で市が設定する。

問 保育料の未納については、誰の負担になるのか。

答 事業者の協力を得て市が中心に対策をとる。

放課後児童健全育成事業条例

問 現状の説明を求める。

答 15クラブあり、民間が8、運営委員会が5、直営が2である。

問 建物設備基準の運用についてどうか。

答 今回、基準を満たせなくなれば、学校の空き教室の活用を含めて検討する。また増設が必要になれば何らかの支援を考える。

問 職員の資格についてどのように考えるか。

答 資格と処遇に関しては運営施設に任せているが、現場の影響を検討する。必要があれば、市や県の研修機会等を提供する。

問 運営が基準に抵触する問題についてどうするのか。

答 従来最大70人の基準が40人以下となった。事業者の協力を得て調整する。

老人福祉センター

リサイクルプラザ条例

問 経過措置が必要では。

答 現在は考えていない。

問 施設の稼働までに条例が制定できなかったのか。

答 リサイクル物が集まるまでプラザの運営には少し時間がかかる。来年4月の開業予定である。

一般会計補正予算

問 老人福祉センター補正予算の説明を求める。

答 今回の予算は耐震診断の結果、工事内容変更となり、当初計画を変更するものである。福祉避難所として活用するため今年度は老人福祉センターの耐震補強については、設計にとどめる。

産業建設常任委員会

9月16日に産業建設常任委員会を行った。
議案3件について審査した。

吉井竜天オートキャンプ場条例の一部改正

問 使用料が実質的に1000円上がるが、利用者が減ることはないのか。また現在繰入金が150万円ほどあるが、値上げすることによってこれを解消する目算はあるのか。

答 この料金の改定後、経常経費についてはある程度採算が合うと考えている。

施設が老朽化しているので大規模な改修が必要となる場合は一般会計からの繰入もやむなしという部分はあるが、経常的な通常の運営であると対応できる料金改定だと思う。近隣の状況・施設の設備状況から勘案して料金設定をしている。

竜天オートキャンプ場

問 昨年も利用者が減っている。異常気象がずっと続いているので、仮に目算をたてるとしたら、そういうことも勘案しないとますます利用者が減る可能性があると思うがどのように対応していくのか。

答 山の中で自然環境に恵まれているキャンプ場であることに加え、各種イベント・利用者に楽しんでもらえるような付加価値をつけたサービスを提供していく。

問 民間への指定管理について考えているのか。

答 指定管理に必ずするということではない。現在の方法がいいのか、指定管理がいいのか、ということを含めて検討したい。

一般会計補正予算

地域おこし協力隊事業について

問 報償費・旅費・需要費等細かく計上されているが、全額を支払うということか。

答 予算額を全部使うのではなく、必要があれば予算を使用して活動してもらうということで検討している。

問 協力隊の活用を是里地域・是里ワインに決定するまでに検討・協議したのか。

答 是里ワインは30年の歴史を迎えるが経営的に厳しい状況にある。すぐにでも立て直しをしなければならない。是里地域のブドウもあわせワインを中心に是里地域の活性化に取り組む。

問 国が全国の地域おこし協力隊の規模を増やしたいと報道されていたが、今後どのように取り組むのか。

答 せっかくの制度なので利用する価値があると思う。全国にはいろいろな分野で活用している市町村がある。有効に利用したい。

多面的機能向上対策事業について

問 補助金について農地面積ということだが、例えば一つの大きな地区や地域で農家が30軒ぐらいで農地が100ヘクタールという指定があり、10メートル20メートルの小さな事業をやるとしても10アールあたりでいくらと出るのか。判断基準がよく理解できない。

答 まず地域で区域を決めてもらう。農振農用地区に含まれているという条件がある。その中で地域の人が共同活動して維持できる範囲で、この区域であれば5年間農地として最低限維持できるという区域を地域の中で決めてもらい、その区域内の農地面積に対して10アールあたりの単価をかけて交付金を計算する。

問 2地区で申請が出ているが、他の地区はなぜ出てこないのか。

答 春の区長会で説明しているが、書類等の手続きの関係で今回は2地区のみが手を挙げた。

桜が丘の保安林

保安林の管理委託料について

問 今回新規の住宅を建てる周囲の部分を主に伐採するということか。

答 新規に家を建てる部分だけではない。既存住宅周辺についても市有保安林は管理している。

問 桜が丘地域と山陽地域ということだが、他の地域にはないのか。

答 他の地域は面積が少ないが、市が保有する保安林については同様に対応する。

決算審査特別委員会

9月11日、12日に決算審査特別委員会を行った。
議案12件について審査した。

一般会計

総務文教常任委員会所管部分

問 広報紙等配布委託料が1戸あたり年額900円だが、郵送の方が安いのでは。

答 広報紙にはいろんな物をとじているので郵送の方が高くつく。他にメール便等の方法もあるが、配布量が一定していないので町内会を通じて配布をお願いしている。今後また検討していきたい。

中央図書館の蔵書

問 地域情報通信基盤設備管理委託料の約5000万円は、以前引っ張った光ファイバーで、NTTに払う金額だと思うが、委託内容は。また、毎年これだけの金額がいるのか。

答 保守の内容としては点検、通信が途絶えたりするような事故への緊急対応が主なもので、委託料は増えていくことはないと思う。加入者が増えれば歳入が増えるので、その分市の持ち出しは減ることになる。

問 加入者は何%か。

答 26年2月末で加入者は2524件であり、41・7%となっている。

問 消費生活の相談件数が25年度大幅に増えている。高齢者や若年層の被害が多いと聞いているが、年代別の集計があるのか。また、相談を受けてどういった対策をとったのか。

答 年代別の集計はしていない。また、個々の相談について、相談員の行う業務は、相談とあっせんの2項目である。

問 24年度に成立した消費者教育推進法を受けて、25年度にどのような対応をしたのか。

答 相談窓口の開設を週2日から週4日に広げて被害の防止に努めるということで運用をしている。

問 図書館で盗難や紛失、貸し出して返ってこない件数は年間どのくらいあるのか。

答 不明本は中央図書館で約20点、地区図書館で数点である。返ってこない件数は、督促資料として扱っており、最近の数字では、貸し出しをして2カ月以上返ってきていないものが1403点ある。3カ月過ぎても返ってこない場合は、督促状を送付している。

厚生常任委員会所管部分

問 吉井地域の一人暮らしの在宅要援護高齢者数が減っているが。

答 吉井地域については、以前は住民基本台帳から数字を拾っていたが、現在は民生委員の把握している数字を記入している。現在の方がより実態に近いと考えている。

問 保育所負担金の収入未済1863万8500円の説明を。

答 237人分の保育料滞納分である。保育園利用者は昨年より6・3%増加しているが、子育て家庭の経済的な理由により滞納が出ている。

カップリングパーティー

問 滞納分のうち、私立保育園と公立保育園の内訳は。

答 私立が95%、公立が5%である。

問 生活保護の認定方法は。

答 申請後、生活保護の基準に適合するか、預貯金、資産、収入金の調査等を行い、判定をする。その後はそれぞれの課題を整理し、援助目標を定め、訪問計画を立て、実態把握をして生活指導や就労支援をしている。

問 生活保護の世帯数、人員ともに24年度より減っている理由は。

答 就労に結びつく人が増えたのが一番大きいと考えている。また、ケースワーカーが綿密に訪問・指導し、自立支援の援助ができたことも効果があったと考えている。

問 母子保健事業の受診率が90%程度だが、未受診者への対応は。

答 未受診者は把握している。中には病院で受けている人もいるし、次の月の健診に来てもらうなどの対応をしている。

産業建設常任委員会所管部分

問 県広域水道企業団への出資金はいつまで続くのか。

答 30年度までである。

問 結婚推進協議会について、何組かのカップル

ができ、結婚したという話もあるが、実際はどうか。また、結婚した人は赤磐市に住んでいるか。

答 25年度に行ったカップリングパーティでは結婚まで至っていない。24年度に行ったパーティでカップルになった2組が25年度に結婚しており、赤磐市に居住している。

問 ため池の一斉点検の内容と結果の説明を。

答 25年度は受益面積が2ヘクタール以上のため池434カ所について点検をした。現在ため池台帳に反映する作業を進めているが、緊急に修理が必要な箇所はなかった。

花火大会

問 観光費の下水道受益者分担金30万円はどこの施設か。

答 リピート吉井の再開に合わせて仁堀の集落排水に加入したものである。

問 観光振興事業補助金1488万6451円はどういう所に振り分けているか。

答 花火大会607万1000円、あかいわ祭り326万9000円、すさい納涼祭り20万円、城山公園祭り80万円、是里ワインフェスト144万5000円、城山公園周辺整備事業90万円、赤磐アートラリー200万円、熊山英国庭園の春と秋の祭り20万円である。

問 桜が丘中央緑道の工事をした効果は。

答 いきいき交流センターに近い所をバリアフリーにした。以前より歩きやすくなったとの言葉をもらっている。

また、桜が丘東・西の青年部が合同で行ったさくら祭りのメイン会場として活用された。

国民健康保険特別会計

問 国民健康保険税の収入未済が約3億3300万円と多額であるが。

答 文書、電話、訪問等により督促をしている。特に再三の督促にも応じない人には法的措置を講じている。また岡山県滞納整理推進機構、岡山県市町村税整理組合にもお願いをしながら徴収努力をしている。

介護保険特別会計

問 収入未済についての実態はどうか。

答 収入未済は現年、過年合わせて532人である。介護認定を受けないと介護保険サービスが使えないため、介護保険料の納付よりも、医療や生活にお金を使っているのではないかと考えている。

竜天オートキャンプ場特別会計

問 利用料の値上げを考えているようだが、利用客が減るのでは。

答 近隣等の状況をみて値上げを考えている。試行的にやってみて不具合が生じるようならまた検討したい。

財産区特別会計

問 財産区イコール植林ではなく、太陽光発電などをする考えはあるか。

答 植林の契約が50年や90年など長期であり、契約中の場所では難しいと思うが、それ以外の場所においてはいろいろと考えているようである。市も協力できるところは協力したい。

水道事業会計

問 営業収益が減っている理由は。

答 今までは水道の受託工事費が市に入っていたが、条例改正により業者に入ることになったため、新設給水工事の負担金が減ったものである。

市民病院事業会計

問 収入未済の172人分はどういう滞納か。

答 主には入院患者分である。

問 入院時に保証人をとっていないのか。

答 保証人はとっており、保証人にも接触しているが、納付には至っていない。

桜が丘中央緑道

全体の不納欠損について

問 時効が2年のものはどれか。

答 後期高齢者医療、介護保険、水道事業会計である。

問 県の滞納整理推進機構に委託している件数は。

答 23年度30件、24年度50件、25年度102件である。

問 不納欠損処理する前に時効の中断をしているのか。

答 請求後に差し押さえ、処分、分納承認等で中断をしている。

問 不納欠損で処理した場合、本人に通知が行くのか。

答 通知はしない。

※収入未済
当該年度の歳入として調定した収入のうち、出納整理期間までに納入されなかった額。この収入未済額は、翌年度も引き続き徴収に努めることになる。

※不納欠損
調定した歳入が、法令の規定に基づく時効の完成または徴収権の消滅により徴収し得なくなったもの。

【平成25年度　赤磐市決算額】

区分		歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計		231億6131万円	224億46万円	7億6086万円
特別会計	国民健康保険特別会計（事業勘定）	52億6516万円	49億9946万円	2億6570万円
	国民健康保険特別会計（診療勘定）	1億4552万円	1億3039万円	1513万円
	後期高齢者医療特別会計	4億8363万円	4億7826万円	537万円
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	37億8407万円	37億4598万円	3809万円
	介護保険特別会計（サービス事業勘定）	2306万円	1871万円	434万円
	簡易水道特別会計	2億3320万円	2億2167万円	1153万円
	下水道事業特別会計	19億2180万円	18億6918万円	5262万円
	宅地等開発事業特別会計	2860万円	393万円	2467万円
	竜天オートキャンプ場特別会計	1362万円	1362万円	0円
	土地取得特別会計	2033万円	800万円	1234万円
	財産区特別会計	2089万円	1916万円	173万円
	計	119億3989万円	115億836万円	4億3152万円
公営企業会計	水道事業会計	（収益的収入）	（収益的支出）	（収益的収支差引額）
		8億5796万円	10億9406万円	△2億3610万円
		（資本的収入）	（資本的支出）	（資本的収支差引額）
		4285万円	8155万円	△3870万円
	赤磐市民病院事業会計	（収益的収入）	（収益的支出）	（収益的収支差引額）
		6億8006万円	6億9072万円	△1066万円
		（資本的収入）	（資本的支出）	（資本的収支差引額）
		518万円	1657万円	△1138万円

※水道事業会計、赤磐市民病院事業会計の資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。
※一般会計は地方自治法第233条の2の規定に基づき、歳入歳出差引額のうち3億6,205万591円を基金積立てしている。
※歳入歳出差引額には、翌年度へ繰り越すべき財源が含まれている。
※金額は、万円単位で表示するため端数処理をしている。

決算審査特別委員会

【目　　的】平成25年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
平成25年度赤磐市特別会計歳入歳出決算の認定について
平成25年度赤磐市公営企業会計歳入歳出決算の認定について
に対する審査
【委員定数】７人
【委　　員】委員長　北川　勝義　　副委員長　金谷　文則
委　員　岡崎　達義　　委　員　福木　京子　　委　員　松田　　勲
委　員　治徳　義明　　委　員　丸山　　明

一般質問

市の考えを問う

12人の議員が登壇し市の考えをただしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

問 学校で知育・徳育・体育は十分行われているか

答 課題が見られる

金谷文則議員

問 全国学力テストやいじめ問題、スポーツ大会の成績などから十分な教育ができているか心配だ。学校での部活動はどうか。

答 課題が見られるため、基礎基本の徹底や放課後学習に力を入れ道徳教育を推進する。学校での部活動の指導者不足を補うため、学校が必要なら外部からの派遣も利用する。

保育園の開園に合わせ、下水道の接続は

問 赤坂地域に向け下水道工事が進められる計画となった。園児生徒の減少はインフラ整備の遅れだ。大きな幹線道路があるのに下水道の完備がなされていないことは、工場、店舗誘致や住宅建設に大変不利な条件だ。保育園開園に合わせ接続はできないか。

答 保育園開園には間に合わないが、道路や下水道の整備は重要と考える。

問 過疎化高齢化地域の安全確保はどうか。特に耕作放棄地や空き家、ため池など災害が心配される。イノシシによる農林被害だけでなく、道路や池の土手などの被害に対し何か策を講じてほしい。

答 赤磐市総合計画の見直し中であり、これまで以上に共助の体制づくりを図っていく。

公有財産の整理と整備

問 行財政改革が叫ばれる中、公有財産の有効活用を十分にし、不要な土地や建物は管理経費を減らすため売却した方が良いと思うがどうか。赤坂でいえば支所周辺の有効利用で、保育園も新しい土地の取得なしで建設できるのではないか。適塾もテコ入れすれば、公共の宿泊施設として十分運用が可能ではないか。

答 未利用財産の積極的活用を図り、順次活用を進める。

赤坂適塾

表紙のひとこと　秋の訪れを感じさせるコスモス・案山子まつり

10月５日（日）周匝の吉井川堤防で毎年恒例のコスモス・案山子まつりが開催されました。日増しに秋の深まりを感じる季節となりましたが、今年は台風18号の影響もあってあいにくの天気でした。コスモスが花を咲かせている川沿いには、人気キャラクターを模したものなど、たくさんのかかしが並び、訪れた人たちを楽しませていました。来年はぜひ爽やかな秋空の下で開催できたらいいですね。

問 映画「種まく旅人３」について

答 製作を支援する実行委員会を立ち上げる

北川勝義議員

問 **映画「種まく旅人３」実行委員会の設置および活動内容について。**

答 ７月末に製作会社が市内の現地調査をした。今後は、映画製作に係る実行委員会を立ち上げ、広くアピールしていく。

問 **企業誘致について。**

答 ＵＳＳ・ＵＳ物流が８月23日に操業を開始した。また、岡山ダイハツ販売の移転に向け調整中である。

問 **広域交通網について市民からの要望等の対策はどうなっているか。**

答 広域路線バス始発便の時間変更を行い利便性が向上している。瀬戸駅～ネオポリス便および片鉄バスについては、現状運行を強く要望する。

問 **赤磐市北部の医療体制の充実は、いつになったら実施するのか。**

答 医療体制の将来を考える懇談会の意見も聞き、本年度末までに一定の方向性を示したい。

問 **最終処分場建設はいつまで延ばすのか、止めるのか判断すべきだ。**

答 現段階では理解を得るまでに至っていない。引き続き地元関係者等の意見に耳を傾け理解が得られるよう鋭意努力する。

問 **本庁舎・支所の整備について、本庁舎を新築する場合は文化的複合施設を検討してはどうか。**

答 現在整備方針は未定だが、今後検討する。各支所について必要な修繕は実施し、２階、３階の利活用は整備方針の中で研究する。

赤磐市の特産品

問 計画見直し後必要なら東窪田下水道の着手を

答 言われる通り整備計画を明確にし着手したい

澤　健議員

問 **今年２月に唐突に東窪田地区を市長のパフォーマンスで下水道認可区域にしたのはおかしい。認可区域において、合併浄化槽建設申請ができると本来国が負担すべき補助金が赤磐市負担となり、実質赤磐市の出費となる。**

私は、赤坂地域に下水道を作るべきでないと言っているのではない。今後、下水道の全体計画見直しを行うことになっている。財源問題も明確になり、優先順位も決まり、下水道審議会への諮問も行う。そこで、正式に必要になってから、東窪田地区の設計の予算化を行うことを約束してほしい。

答 整備計画を明確にしてから整備着手すべきという指摘はその通りであり、早急に整備計画を作りたい。

熊山公民館のシステムとレイアウト変更について

問 **中央公民館については、提案通り入口を改修してもらい良くなった。熊山公民館も利用者が事務室内に入って職員とふれあう中で手続きができるようにしてほしい。**

答 レイアウトを検討し、職員と利用者があいさつやふれあいができ、親しみのわく公民館にしたい。

協働推進課のＮＰＯ法人現場訪問

問 **協働推進室ができて７年、協働推進課になってからでも３年たつのに、赤磐市内にある17のＮＰＯ法人のうち、半分も訪問できていない。協働推進課の重要な施策はＮＰＯ支援である。現場を知らずにＮＰＯ支援をできるはずがないし、協働の全体の施策も立てられない。早急に訪問できていないＮＰＯ法人の訪問をすべきだ。**

答 17ＮＰＯ法人すべてを早急に訪問したい。

熊山公民館の改修後の利用者スペース

問 幼稚園３歳児教育の希望調査の前倒しと対応を

答 ひと月前倒しをし、希望数の把握をして考える

松田　勲議員

問 来春新園舎が完成するひかり幼稚園については、３歳児の入園希望者も増えるように思うが、受け入れ態勢に問題はないか。

過去に定員を超え抽選となり、他の学区の幼稚園へ行かなくてはならない状況になった。

30人という定数の枠を北幼稚園など、地域の状況に応じて見直すべきではないか。

また、小学校学区の見直しも視野に入れていくべきではないか。

答 今後、定員を超える入園希望の状態が継続して起こる場合には、定員数の見直しを検討する。

具体的にどういう対応策があるのか、教育委員会と市長部局が一緒になって考えていく。

学区の見直しについては、本年度は保護者アンケートの内容を検討していく予定である。

防犯対策について

問 全国的に防犯対策の見直しが行われている。有効とされる防犯カメラや防犯灯の設置などは、行政が進めていくべきである。県の方も、今回防犯カメラの設置に対する補助枠を倍増する計画を立てている。

子どもたちや高齢者の人々の安全安心を確保するために、具体的な計画の中で進めてはどうか。

答 学校教育施設における防犯カメラは、10台設置済み。本年度は2中学校に2台設置予定である。

設置等については、警察署および関係の人々と協議し、積極的に取り組んでいく。

青パトは3台でスタートし、7月に新たに10台の庁用自動車の登録を行った。地域の防犯関連団体は、6団体13台の青パトが登録され、巡回パトロールがされている。

安全・安心をしっかりとやっていく。

ひかり幼稚園

問 議決前に映画製作の契約をした理由は

答 ７月の桃の収穫を見てほしかった

原田素代議員

問 このたびの松竹映画製作について、６月27日に予算が議決されてから契約書を交わすべきところを、議決前の６月２日に、秘密裏に５４０万円の契約を交わした。これは議会無視であり、民間では空手形を切る行為に等しい。なぜ６月27日まで待てなかったのか。

答 ７月の桃の収穫期を見てほしかったから。

問 まるで子どもが、欲しいものを手に入れたがるのと同じで、議会を無視して契約したとは、反省もなくあまりに稚拙な理由であきれる。

答 担当の委員会に契約書を配り紹介している。

宣伝費用は別途必要？

問 議会で市長は「５４０万円以上の支出はない」と説明していたにもかかわらず「映画を用いた市の宣伝費用は別途必要」とは、行革で６億円の削減努力しているときに、ペテンであり市民を侮辱している。

答 映画を用いて宣伝する費用のことと理解してほしい。

ピアノを有効利用できる所に持って行くとは…

問 ３月議会でピアノの調律代、運搬代などの予算説明がなかった。なぜ「赤坂の笹岡公民館からもらった」と説明しなかったのか。

答 予算の説明がなかったのは私の不徳の致すところ。赤坂からとは言わず市内からと説明した。

問 有効活用のためと言うが、有効活用できない地域は切り捨てることになる。これでは地域の人たちの誇りを傷つけ、ひいては赤磐市の文化水準を落としめることになるのではないか。

答 桜が丘で使用状況等を見ながら今後を決めていく。

いきいき交流センターのピアノ

問 空き家対策条例が必要ではないか

答 基本は所有者責任の問題である

丸山　明議員

問 市としても空き家問題は深刻になっており、地域全体の資産価値の維持という観点からも空き家条例制定に取り組むべき時ではないか。

答 問題は承知している。しかしながら基本は所有者責任が果たせていない空き家があることが問題である。

問 空き家の維持管理費用など赤磐市にとって克服すべき「課題とは何か」を問う。

答 課題は議員の指摘する通りだ。空き家対策の課題解決をはかるため、国と県に対して法的に処置できる法律と規定を要望したい。

問 市長として現在直面するこの問題に対する認識を問う。そして空き家についての現状はどうか。

答 現在、申請による空き家バンク登録制度の運用を行っている。市内の空き家調査は行っていない。必要があれば検討する。

問 空き家活用と適正管理のためにはまず、この条例制定の基本理念が必要であるが市長はどう考えるか。

答 良好な景観と安心して暮らせるまちづくりが基本である。

問 この問題の解決のためには所有者の責任と地域の住民のそれぞれの果たすべき役割を定めることが必要であり、現状把握のため、早急にアンケート調査を行ってはどうか。

答 国と県の動向を見ながら検討する。

問 現在、空き家対策を規定する自治体の数が急増しているとのことである。住環境が整い住みやすい赤磐市を実現したい。今回の提案に対する市長の見解を問う。

答 国と県の動向を見ながら研究する。

空き家の現状

問 市立図書館の管理の見直しはやめよ

答 視察等行い、意見をもらい方向性を出す

福木京子議員

問 行財政改革の中に図書館の管理の見直しが入っている。本来、行政としてやるべき仕事であり、行財政改革で予算を削減しようとしている市長の政治姿勢に疑問を持つ。政府の責任者も図書館については指定管理者制度はなじまないと答弁している。民間委託を考えるのはやめて、図書館をまちづくりに生かした行政を行うべきである。

答 開館時間の拡大などさらなる利用者サービスの向上、経費削減を目指し、図書館協議会委員を中心に、既に指定管理をしている施設の視察等を行っている。意見を集約しながら図書館についてどうあるべきか方策を探っている。本年度中に方向性を出していきたい。

高校生への通学費補助を

問 赤磐市内には公立高校がなく、バスや電車で通学をしている。保護者負担は大変で、定期代は月額2万円近くもかかっている人もある。市長も「子育てするなら赤磐市で」と公約している。ぜひ実施をすべきだ。

答 通学手段の確保で熊山市民バスの熊山駅への乗り入れ対策は行っている。一律の通学補助は財政的に困難。引き続き先進例を研究していく。

桜が丘の交通安全対策を

問 桜が丘西1丁目県道沿いの住民から右折の所に手押し信号の設置要望が出されている。白線で「追突事故多し」と注意啓発がされているが、ぜひ信号機の設置をすべきだ。

答 信号機設置については、地元の合意形成や道路環境整備などの要件を満たすことが前提条件である。地元町内会長および赤磐警察署と相談しながら検討していきたい。

中央図書館

問 吉井地域のまちづくりをどうするのか

答 農業振興、生活環境整備などを進める

下山哲司議員

問 吉井地域のまちづくりについてどのような考えをもっているか。

答 合併当初より赤磐市の北の玄関口として市民とともに盛り上げてきたが、少子・高齢化の中、北部の拠点として、引き続き農業振興、生活環境整備、地域振興を進めながら安心・安全の吉井地域を目指していく。

問 吉井B&G（海洋センター）の指定管理はどうなるのか。現在、B&G財団他いろいろな財団から補助金をもらい整備をしている段階だと思うが、今後、どういうやり方でするのか。

答 民間事業者の豊富な知識、柔軟な発想の活用による運営の質的向上と利用者サービスの向上、また運営経費削減による財政負担の軽減から指定管理を考えている。

施設修繕等についても市と指定管理者の役割分担を明確に設けて行う予定である。27年度早期の指定管理者制度導入に向け検討している。

問 映画製作は悪いことではないがやり方次第である。スタートから市民に納得のいく説明が必要と思うがどうか。

答 赤磐市でのロケは単に撮影場所が提供されるだけでなく、映画への市民の協力によって一体感が醸成され、市内外のイベントやPR活動に貢献できるものと考える。

問 ゆうどきネットワーク、AKB48、ダーツの旅など、多くのメディアが赤磐市に入っているが、市長の関連会社の宣伝ばかりと市民が訴えている。どう思っているのか。

答 テレビの取材に関して便宜を図るということは一切ない。赤磐市が紹介され、たくさんの反響もある。本市をPRすることも重要と考えている。

B&G海洋センター

問 市民利益になる独自施策の立案はないのか

答 大きな課題として取り組みを強めていく

佐々木雄司議員

問 少子高齢化を受けて、関係施策予算の平成20年度と平成25年度を対比とした増減推移は。

答 【財務部】軒並み増額（一般会計25・1％増、高齢者医療・福祉12・1％、後期高齢者・介護保険8・4％、児童福祉関連32・9％、増額）【市民生活部】軒並み増額。【保健福祉部】軒並み増額。【教育委員会】軒並み増額。

問 軒並み増額している介護・医療・教育分野などの予算確保をどう考えるのか、その優先順位は。

答 税収の確保、増収に向けての各種取り組みを確実に実行するなど、無駄を省く行政改革を強く進め、財源確保に努める。

問 3年で6億円の効果額を出す94項目の行財政改革アクションプランについて、その方針に変わりはないのか。

答 アクションプランは重点課題として引き続き取り組み、次の行財政改革の計画も早急に策定して行かなくてはと考えている。

問 行政改革の懸案事項である、区長や町内会長に対して、年平均34万円程支給している「行政事務連絡委託事業費」総額、約4500万円について、行政業務を町内会長や区長に委託した費用と言いながら、実は委託した事実も、その必要性もなく、本支出について市民利益が希薄なのは今までの議論から明白であるが、行政改革を強く進める市長の方針として、今後この無駄な事業をどうするつもりなのか。

答 議員指摘は良く理解できる。「市民の理解が得られる」そういった適正なものを目指すため検討することは重要だと考えている。無駄を省く「選択」と、必要な予算を確保するため、財源を「集中」させる行政改革をより一層推進していく。

問 合併十周年記念映画製作費をどう集めるのか

答 先頭に立って全力で取り組む

保田　守議員

問 映画製作で赤磐市を全国にアピールする絶好のチャンスだと考える。議会へ説明不足があったが、市長としてやるべき事はやったと思う。

　少々荒っぽいやり方ではあったが、松竹映画と契約し、事後報告ではあるが、議会の承認を受けた。これで映画製作は前進する。

　ただし、その総製作費１億３０００万のうち、赤磐市は実行委員会を作って協賛金５４００万を集めるということだが、それは筋違いだ。

　市長の権限を使って独断で事を進めて「協賛金は皆さんで」とはおかしい。協賛金については市長自身が汗を流して集めてくるべきだ。

答 赤磐市が舞台となる映画である。全面的に協力して赤磐市を全国にアピールしていきたいと考えている。私がしっかり前に出て牽引しないと成功にはつながっていかないと言われて改めて痛感した次第である。

　言われるように、協賛金については、私が先頭に立ってぐいぐい引っ張る覚悟で臨んでいく。

山陽団地周辺

新しいリフォーム助成金制度を作るべき

問 市内に空き家が増えている。この空き家をリフォームして利用すべきと考える。

　昨年までの赤磐市のリフォーム助成金制度と空き家対策を含めた新しい助成金制度を作り赤磐市の活性化を図るべきだ。

答 指摘の通り空き家については、防災・防犯等々、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼすことになる。提案の件も含めて総合的に検討していく。

問 火葬場の使用料を是正すべきでは

答 深刻な問題であり対応策を考える

治徳義明議員

問 市民が主に利用する４火葬場の使用料がエリアや火葬場によって異なっている。補助制度等を検討して是正すべきでは。

答 深刻な問題と考えている。関係自治体や組合の状況に配慮しながら対応策を考える。

問 高齢化や人口減少を背景に空き家が増加傾向にある。すべての空き家が危険な廃屋になるわけではないが、長年放置されることにより生活環境に深刻な影響を与えている。対応策として全国３５５の自治体が独自の「空き家適正条例」を制定している。本市も条例制定をすべきでは。

答 条例制定も視野に入れながら研究する。

問 成年後見のニーズが高まる中、身近な地域で支援する市民後見制度がスタートした。しかし、この重要性を考慮すれば、権利擁護センターの設置、法人後見制度の導入等の一歩踏み込んだ施策が必要では。

答 権利擁護センターの設立に向けて調整していく。

問 農業という「産業」を成長産業化させていくことが重要である。本市は農業が基幹産業であり、桃やブドウ等の誇るべき農産物もある。また、災害も比較的少なく温暖な気候であることや山陽道等の交通の利便性、県の農業施設があるなど地の利を考えれば成長産業化させることができるのではないか。

答 企業の農業参入・６次産業化・海外展開・地域ブランド化等の支援策を今後共に検討する。

問 公共施設等の全体を把握して、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・標準化するために「公共施設等総合管理計画」の策定が必要では。

答 来年度より策定する。

地域別火葬場使用料比較表

赤磐市近郊火葬場名	使用可能地区金額（大人）			
	旧山陽	旧赤坂	旧熊山	旧吉井
岡山市東山斎場	3.7万円	3.7万円	3.7万円	3.7万円
岡山市民（0.8万円）				
岡山市西大寺斎場	3.5万円	3.5万円	3.5万円	3.5万円
岡山市民（0.6万円）				
和気北部衛生施設組合営火葬場	4.5万円	4.5万円	1.2万円	2万円
柵原斎場	2万円	2万円	2万円	2万円

問 最終処分地は、やる気があるのかないのか

答 力強く最大限の努力をする

佐藤武文議員

問 市長は、最終処分地をやる気があるのかないのか。津崎・石蓮寺は一体で、変更はあり得ない。

環境アセスに時効はないのか。

答 地域の理解が得られるよう最大限の努力をする。

環境アセスは、基本的には現在のアセスメントが適用できる。

なぜ進まない下水道事業

問 行政のご都合主義で工事を進めるのは良くない。市民への説明責任は不可欠ではないか。

答 年度内に説明責任が果たせるよう整備計画を策定する。

インフラ整備が必要では

問 企業誘致にインフラ整備は欠かせないのではないか。他市との競合には勝てないのではないか。

答 魅力アップを図るため重点的なインフラ整備に取り組む。

結婚支援イベントを行っては

問 適齢期に出会いがなく、結婚したいが背中を押す人が現れないなど、婚期を逸した対象者を、合併10周年イベントに、オール赤磐で支援すべきではないか。

答 地域の人々の協力を得て、記念イベントとしプランを作成したい。

教訓を活かし対策は

問 女子児童監禁事件、教訓と反省をどのように捉えたのか。

通学路の安全確保は、地域住民の見守りが欠かせないのではないか。

答 児童一人一人の通学経路を把握し、家庭・地域・学校の連携を強化し、子どもの見守りの充実を図る。

問 防犯カメラの設置をする必要があるのではないか。

答 地域の意見を聞き設置を検討する。

下水道工事現場

議会を傍聴しませんか!!

本会議、各委員会は一般に公開され、どなたでも自由に傍聴することができます。市政の動きや議員活動を知るためにもぜひ傍聴してください（本会議：定員30人、各委員会：定員10人）（※ ルールを守った傍聴をお願いします）。

また、休会中の委員会の日程については、赤磐市議会のホームページに記載しております。

本会議については、インターネット上で配信を行っております。また、市役所本庁舎１階市民コーナーにもモニターを設置してありますので、どうぞお気軽にご覧ください。

議会配信の様子

車イス用の通路（本会議場）

ご自宅のパソコン等を使ってインターネットによる本会議配信をご覧になれます。

アドレス：http://www.city.akaiwa.lg.jp/gikai/gikai-live.html

ぜひご利用ください。

『人権尊重都市宣言』を制定

市は、市民のさらなる人権意識の高揚を図り、全市をあげて人権を守るため「人権尊重都市宣言」を平成26年９月26日に議決し、制定しました。
宣言文は次のとおりです。

私たちは、日本国憲法により、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され、健康で豊かに幸せな生活を営むために欠かすことのできない基本的人権が保障されています。

しかしながら、価値観の多様化や急速な社会情勢等の変化により、新たな人権問題も発生しています。

人権が尊重される社会の形成を目指して、すべての市民が人権尊重の意識をもちながら、たゆまぬ努力をしていく必要があります。

よって、ここに基本的人権の尊重を市民全体の目標とし、一人ひとりが人権を尊重することの大切さを認識し、将来にわたり心豊かな潤いあふれる住みよい街となるため、赤磐市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

12月定例会のお知らせ

次回12月定例会は、11月28日から12月19日まで22日間の会期で開催予定です。詳細な日程については11月下旬に決定し、ホームページに掲載しますのでご覧ください。
多くの皆さんの傍聴をお待ちしております。

インターネットで本会議配信と本会議・委員会会議録がご覧になれます

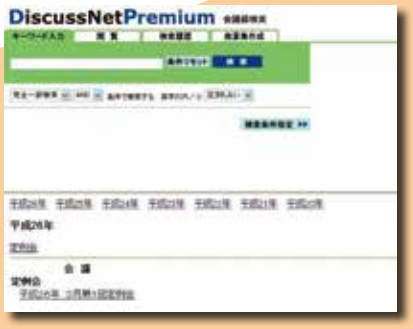

【本会議配信を見る方法】
赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「本会議配信」と開いていく。

【本会議会議録を見る方法】
赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「本会議会議録」と開いていく。

【委員会会議録を見る方法】
赤磐市のホームページを開き、「赤磐市議会」→「委員会会議録」と開いていく。

※ インターネットでの本議会録画配信は、平成23年6月 第3回定例会以降のものとなります。
※ インターネットで検索できる本会議会議録は、平成20年3月 第2回定例会以降のものとなります。
※ インターネットで公開している委員会会議録は平成25年2月以降のものとなります。
※市内の図書館（中央、赤坂、熊山、吉井）においては今までどおり冊子の本会議会議録を閲覧できます。

議会広報編集特別委員

委員長　丸山　明
副委員長　澤　健
委員　岡崎達義
委員　原田素代
委員　治徳義明
委員　保田守
委員　光成良充

編集後記

８月は隣の広島県で、集中豪雨による住宅地での土砂崩れが起きて、多くの住民が亡くなり、住む家を失いました。９月には秋の行楽で賑わう御嶽山が噴火して、50人を超える登山者が命を落としています。そして追い打ちをかけるように大型で強い台風は、避難勧告３１６万人、死者５人、行方不明者７人、重軽傷者は19都府県で多数にのぼっています。御嶽山では行方不明者の捜索が中止を余儀なくされています。これほど災害が続くと不安になります。
災害で危険なことは「まさか自分は大丈夫」と思い込むことだそうです。今月は県と共同の大規模な防災訓練が予定されています。